

## ごみのダイエット 生ごみ処理容器等購入費補助

### ●生ごみ処理商品の使い方



#### 電気式生ごみ処理機

生ごみを電気の熱と微生物によって分解し、堆肥化または減量します。

#### 生ごみ処理バケツ

室内で使用。生ごみをボカシ(米ぬかなどをEM菌と混ぜ合わせたもの)の働きで分解し、堆肥化します。



#### 生ごみ処理容器



屋外で5～10センチの地中に埋めて使用。生ごみを地中の微生物の働きによって分解し、堆肥化します。

### ごみ集積場所は

### いつも清潔に

- 収集日前日や収集後にごみを出すと、カラスなどに荒らされ、ごみ集積場所やその周辺が汚れます。ごみは、収集日当日の朝7時までには所定の場所に出してください。
- 強風時には、ペットボトルやプラスチック類などの軽いごみは、網を使用したり、次の収集日に出したりするなど、散乱しないよう注意してください。
- 網などをかける場合は、ごみ全体を覆って、カラスなどによる荒らしの予防もしてください。
- ごみ集積場所は、ごみ捨て場ではなく、収集日だけ一時的にごみを置く所です。清潔にしましょう。

- 対象者** 次の全てを満たす人
- ①受付期間中に右記商品のいずれかを購入し、家庭で適切な使用・管理ができること
- ②松前町に居住していること

補助対象	補助金の額	補助限度数
電気式生ごみ処理機	購入価格の1/2 (上限額 20,000円)	5年間で1基
生ごみ処理バケツ	購入価格の1/2 (上限額 3,600円)	3年間で2基
生ごみ処理容器		

\*予算の範囲内で補助金を交付します。

- 補助対象・額・限度数**
- 家庭の生ごみを減量し資源化への意識を高めるため、生ごみ処理容器などの購入に対し、補助金を交付しています。

- ③生ごみからできた堆肥の自己処理ができること
- ④前年度、町税、介護保険料を滞納していないこと
- ※その他、町が行う実態調査などへの協力を依頼することがあります。また、関係書類は5年間保管してください。
- 請求期限**  
平成27年3月31日(火)
- 申請に必要な書類**  
▽補助金交付申請書▽前年度町税と介護保険料を滞納していないことが証明できるもの(納税証明書(全部)や保険料納付証明書または税情報等開示同意書など)▽購入商品の見積書
- 請求に必要な書類**  
▽補助金請求書▽商品領収書  
※申請書、請求書などは町ホームページからダウンロードできます。

### ごみ減量・リサイクル

### マスコットキャラクターが誕生

町内のごみ減量とリサイクルを啓発するため、町のシンボルマークを生かしたマスコットキャラクター「ひまりん」が誕生しました。

このキャラクターは、子ども環境学園生の日野祭里さん(松前中2年)が考案したものです。学園生19人が考案したキャラクターの中で、昨年10月に行われた町文化祭での一般投票、11月に行われた地域環境協議会での審査を経て選ばれました。

今後「ひまりん」は、ごみ減量とリサイクルの啓発のために活用します。



日野祭里さん



【ひまりん】  
3Rの袋には町内で拾ったごみが入っていて、ペットボトルなどはリサイクルするためスーパーなどへ持って行く。バッグにはマイ箸やエコバッグなどが入っている。  
誕生日は6月5日(環境の日)。